届出が必要な加算等の添付書類(通所型サービス)

１.共通届出書類

・小樽市介護予防・日常生活支援総合事業第１号事業費算定に係る体制等に関する届出書

・小樽市介護予防・日常生活支援総合事業第１号事業費算定に係る体制等状況一覧表

２.加算別添付書類

算定する加算等に応じて、上記の２つに加えて以下の書類等を添付してください。・

なお、下記にない加算については、「１共通届出書類」のみ提出してください。

加算の算定要件については、厚生労働省告示等に示されていますので、各自で確認してください。

加算等	添付書類
運動器機能向上体制	①従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-2)
	②理学療法士等の資格者証の写し
栄養アセスメント・ 栄養改善体制	①従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-2)
	②管理栄養士の資格者証の写し
	③連携を図る病院、訪問・通所リハビリテーション事業所等との連携体制がわかる書類 （協定書等・外部の管理栄養士配置の場合）
口腔機能向上加算	①従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式1-2)
	②言語聴覚士等の資格者証の写し
サービス提供体制強化加算	①算定開始月の属する年度の前年度分（３月を除く）又は 届出日の属する月の前３月分の従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式１－２）
	【継続事業所】
	算定開始月の属する年度の前年度分（3 月を除く）のシフトの提出
	例：令和４年４月 算定開始 の場合
	令和３年４ 月～令和 ４年 ２ 月のシフト の 提出
	【前年度の実績が６月に満たない事業所（新規または再開事業所を含む）】
	届出日の属する月の前３月のシフトの提出
	例：前年度の実績が６月に満たない事業所で、令和４年４月届出の場合
	令和４年１月～３月のシフトの提出
	②サービス提供体制強化加算に関する届出書（通所型サービス）
	③職員一覧表（氏名、職種、資格、勤務形態、勤続年数）
	④介護福祉士資格者証の写し(該当する場合のみ)
生活機能向上連携加算	①連携を図る病院、訪問・通所リハビリテーション事業所等との連携体制がわかる書類 （協定書等）
介護職員処遇改善加算 介護職員等特定処遇改善加算	※別途介護職員処遇改善加算のページをご確認ください。
割引	①介護予防・日常生活支援総合事業者による事業費の割引に係る割引率の設定について （指定様式6）

※参考様式については、別途事業所で同様のものを作成していれば代替のものでも構いません

※この表に記載されている添付書類以外にも、書類の提出を求められることがあります。